

自律と他律のあいだで

—— 土居健郎の「甘え」理論における能動性の問題 ——¹⁾

関 根 宏 朗

はじめに

あるひとが他のあるひとにたいし自律的に育ってほしいと願うとき、どのように接していくことが理に適っているのだろうか。「自分の頭で考えなさい!」と上から言いつけても、きっと何もはじまらない。それどころか、「こうしなさい」「ああしなさい」と何らかの指示を下せば、それだけ各人のオリジナリティは阻害され、自律・自立どころではなくなってしまふ。教育者が教えれば教えるほど、被教育者は知識や規範あるいはそれらの活用の仕方をも身につけはする(かもしれない)が、同時にその他律的な「教育」行為が「成功」した分だけ所与の自然に型をはめることとなる。任意のふるまいやふるまい方を教授することは、学習者の独自性を制約し、ひいてはその自律性から距離を生じせしめてしまうことにつながりうる…。

カントによる問題提起²⁾以来もはや伝統的ともいえるこの自律と他律のパラドクスについて³⁾、本稿は、精神科医の土居健郎(1920-2009)によって学問的に提起された「甘え」概念をテコとした若干の考察を試みる。自律と他律のいわばあいだにあるかのような「甘え」の概念的な位置を再検討することで、当概念の教育学的な可能性をあらためて示すとともに、可能性としてのオルタナティブな「教育」的かかわりあいのひとつのかたちを示唆したい。

1. 「甘え」という概念のあいまいさ

「甘え」概念の教育学的可能性を問題化するにあたって、まずなによりも「甘え」という概念がひとつのたしかな意味の基盤を持った学術的概念として成立していなければならない。すなわち、その場その場で使われ方が大きく変わったり、用いる人間によって意味がゆれ動いたりしている限り、それは学術的に生産性をもつ概念とはいえないだろう。さま

ざまな著作において土居が「定義」と称して行う意味づけの数々には、具体的な例証や比喩ではあっても、決して定義とはいえない側面がある。実際、こうした「甘え」概念のあいまいさ、とりとめのなさについての指摘は、これまでさまざまな論者によりなされている⁴⁾。よく知られた『思想』での竹友安彦との論争も⁵⁾、日本精神分析学会第13回総会における「甘え」概念をめぐるのシンポジウムも⁶⁾、土居のもっとも最近の(そして最後の)論争である長山恵一とのあいだの『精神神経学雑誌』誌上における4度の論戦も⁷⁾、その一番の主題は、あまりに抽象的に過ぎる「甘え」概念の現象的な意味づけをめぐるものだった。

それでは、当概念の本来的な豊かさを損なうことなくそのあいまいさを縮減させるにはどうすれば良いか。現在この問いに対して二つのアプローチの方向性が確認できる。①ひとつは直接的に「甘え」概念の精緻化を行う志向性。具体的には論理を駆使した純粹理論的な方法⁸⁾、当該語が使用される場面に実際に即した現象記述の方法⁹⁾、量的なデータにもとづいた心理学的(この場合実証的)な方法¹⁰⁾、などを数えることができるだろう。そして②ふたつめに「甘え」概念の役割を制限し、それを禁欲的に展開するという志向性。後者については、以下の先行する指摘にしたがって補足することが可能である。法学者の川島武宜は、大塚久雄と土居との鼎談において、「甘え」概念のもつ過度の抽象性を鋭く指摘しながら、「研究対象を限定し、特定する」ために用いるものとして「甘え」は用いられるべきものであって、「限定し特定された研究対象を分析するために使う」ものとしては混乱していると、その整理を図る¹¹⁾。フロイトの用いた「無意識」の概念のごとく、その意味は多分に広がりすぎてしまうこともあるけれども、新たな問題(圏)を焙り出すための道具としてはきわめて有用であるとの見立てである。

本稿においては、「甘え」概念が本来その豊かさの

背面にもっている学的なあいまいさゆえに議論が錯綜してしまうことを避けるため、この後者の視座に立ちながら考察を行う。保育学分野における乳幼児の「愛着」研究の豊かさに比して、これまで教育学において「甘え」という切り口をもって積極的にその適応や概念的 가능성을省みることが決して多くなかったし、仮にあっては「[教育界においては]もっとみんなが甘えや気どりや、ごまかしを捨てるべきだ」といったように¹²⁾、その言葉じたい否定的なニュアンスで見られることが多かった¹³⁾。本稿ではあらためてそうした否定性の背面にある有用性についても注目し、その教育(学)的可能性について考えてみたい¹⁴⁾。

2. 甘えにおける能動性の位置：はたして我々は自ずから「甘え」ることができるのか？

「甘え」とは何か。もっとも最近では『「甘え」』の最も簡単な定義として、人間関係において相手の好意をあてにして振舞うことであると言っておこう。ただし自意識なしに自然に行われること¹⁵⁾と土居はその意味づけを行っている。ところで、広義の教育行為一般には「意図的組織的な社会化」(デュルケム)という側面が存在する以上、そこには教育者のさらには被教育者の能動性が前提されているといえよう。いささか乱暴に言えば、教育者による任意の働きかけとそれにたいする被教育者の応答可能性への信頼にもとづきながら、さまざまな教育的タクトは思考・志向されている。けれども土居の言う「甘え」は、さまざまな教育的行為のように、教育者によって能動的に計画されたり、学習者によってやはり能動的に展開されたりすることは、どうやら難しそうである。というのも土居によれば「甘え」はさしあたり、受身的な行為の範疇に整理されるのだから。たとえば『甘えの構造』における次の言明。

たまたま一九五九年のある日のこと、私はマイケル・バリントの「最初の愛と精神分析技法」という本を手にした。そしてそれを読むうちに、著者が「受身的対象愛」といういかめしい用語で表現しようとしているものが、まさに甘えに他ならないことを知って、驚きもしかつ嬉しく思った¹⁶⁾。

それは「自意識なしに自然に行われる」、あくまで「受身的」な行為として説明されている¹⁷⁾。さしあたり上記の土居の線引きに従えば、「よし、今日は妻に甘えるぞ!」と甘えることは、ここでいう精神分析的「甘え」概念には該当しないことになる。

だから土居は理論レベルにおいても、自分の努力で他者の愛を勝ち取ろうとするいわゆる自己実現論一般にたいして否定的な目を向ける。たとえば自己実現論の主唱者のひとりエーリッヒ・フロムについては、「彼[フロム]は愛する能力についてののみ論じ、愛される能力については語らない。フロムの立場は、求める愛を軽視し、与える愛を讃えるという現代の傾向を示す例となっている」と批判を加えている¹⁸⁾。

だが本当にそのように言えるのか。「与える愛」が相手からの「与える愛」を誘発するのと同様に、自己の「甘え」が他者からの「甘え」との共同作業的側面をもつこともあるのではないか。上で名前を挙げた竹友安彦との論争はこうした疑問にひとつの手がかりを与えてくれる。

土居の「甘え」概念は受動的な行為としての意味を強調するあまりその本質が見失われてしまっていないかと主張する竹友安彦は、「甘え」を主体・客体の相互了解のもとに「通常」のコンテクストの規律がいくぶん緩められる場に生起するもの、いかなれば言語の位相を包括するひとつの「メタ言語」として意味づけなおす¹⁹⁾。こうした指摘を自論への批判として捉えた土居は同じく『思想』誌上にて反論を試みるが、とくに本稿における関心——「甘え」の能動性・受動性の問題に注目して見ると、その回答はいささか折衷的でもある。

「甘え」に相当する語が英語に見当たらないといっても、「甘え」の意味するところが英語では表現できないというわけではない。例えば「甘える」は、to depend and presume upon another's love(相手の愛をあてにして、それによりかかる)と訳すことができる。するとこの点は、竹友氏が私の「甘え」の定義として選んだ「受身に愛されたい動機」が間違っていないことを示すように見える。すなわち「甘え」は相手によりかかることであるから、そこにたしかに受身の契機が含まれていると考えられるからである。にも拘らず「甘え」を単純に「受身」に愛されたい動機と等置することに私が躊

踏を感じるの、「甘える」という語が自動詞であることに関係がある。言い換えれば、「甘える」の中に「愛される」という受動態が入っているのは事実としても、この言葉が自動詞であるということは、そこにある種の積極性、言うなれば主体性が存在することを示唆している。例えば「子供が親に甘える」という場合を考えてみると、それは単に子供が親に愛されている状態を示しているのではない。ただ愛されていることを子供が楽しんでいることを示唆していると言わなければならないのである²⁰⁾。

ここでの回答を見る限り、論争を経た土居の「甘え」概念は、単純に受動的なものとはいえない厚みをもっているように思える。「ある種の積極性、言うなれば主体性が存在する」との再定義は、論敵の竹友もこれを同分野における「理論的前進のきざし」²¹⁾と評価するように、「甘え」がもはや単純な後付けの状況説明概念にはとどまらず「能動性」に付随する設計的視点をも含み持っていることを示唆している。それでは思考を進めて次の問い。われわれは能動的に「さあ甘えよう」といって甘えることは可能なのだろうか。ひるがえって、たとえば「甘える」ことを教育することは可能かという問いも考えることができる。卑近な例示を行うならば、たとえば教室のなか意固地になって自分の殻に閉じこもっている生徒が「甘える」ことを選択するとは思いが、一般的「教育」行為はそこにいかなる働きかけができるのか(あるいはできないのか)。また見知らぬ人との硬直した関係を、より円滑なコミュニケーションが生起しうる場へと崩していくには、いかなる働きかけが考えられるだろうか。次節では近年社会学やメディア論等で注目されつつある「アーキテクチャ」の視点を迂回的に援用しつつ、ひきつづきこの問題を考えてみたい。

3. 「教育」的アーキテクチャの構築：教育空間論の方へ

しばしば言及されるように、かつてメディア法学者のローレンス・レッシングは、人間をうちから規律化しコントロールする手段として「法」「市場」「規範」「アーキテクチャ」の四つに注目した²²⁾。所与の建築・環境としての「アーキテクチャ」が、「法」や

「市場」など伝統的に注目されてきた他の唯物論的機制とともに、人間の行動や思考を深く規定している。この視点はとくにわが国の社会学分野等で注目されつつあるようであり、たとえば東浩紀と北田暁大によって編まれているトランスモダン系の雑誌『思想地図』において「アーキテクチャ」特集が組まれたり²³⁾、そこに浅田彰や磯崎新らが参加して「アーキテクチャと思考の場所」というシンポジウムが行われたりしている²⁴⁾。

これは従来の環境管理型権力への理解がそうであったように、その成員に統制を強いる環境設計に対して多分に疎外論的な告発をおこなうといった含意をもつものでは必ずしもないということは注目すべきポイントであるだろう。たとえば社会学者の鈴木謙介は新興衣料品メーカー「ギャップ (GAP)」で採用されている「ほめる制度」——スタッフ同士で、業務において互いのいいところを見つけたときにカードをやり取りするという制度。昇給にも昇進にも関係なく、名誉を除いてはそれ自体意味をもたない——を引き合いに出して、「アーキテクチャ」のもたらしうる設計的な意義について強調をおこなっている²⁵⁾。

教育(学)分野においても、人間のもつ本能的なイリンクスの希求行動に即して、子どもたちが思わず走り出してしまいたくなるような遊具設計を行った仙田満の「野中保育園」や「科学万博こども広場」²⁶⁾、あえて「陰の部分」や「隅っこ」を校舎内外に配置した芦原太郎・北山恒による「白石第二小学校」や、象設計集団の「笠原小学校」など²⁷⁾にこうした視点が確認できるが、とりわけ教育哲学者の山名淳によって打ちだされている教育空間論は、上記の「アーキテクチャ」論と家族的な親和性を持っている。

山名はヘルマン・リーツによる「田園」型寄宿制学校についての重厚な研究のなかで、ゴフマンのアジュール論にも依拠しながらその空間構造把握に関して以下のように強調を行っている。すなわち、『『全制的施設』内部を構造的に完結したものとして理解しようとするのではなく、『アジュール』的な部分、すなわちその外部(内部に生じた外部も含めて)を想定しておくこと、そして外部の全容を解明しえなまでも、それとの関連をたえず念頭に入れて内部にまなざしを向けること』にたいして注意が喚起されている²⁸⁾。たしかに山名の注目する田園教育舎ハウ

ビンダ校においては、「本当は」行ってはいけないことになっている居酒屋や密会するための暗い森がその空間内に巧みに配置され、また「開放的〈見通し性〉構造の死角」と呼ぶ空間上のアジールとともに、教育者側による一定の配慮——「死角に対する寛容」——も見られていた²⁹⁾。

上級生が小屋で七面鳥を焼いたとき、秘密の画策であったはずがあたり一面に香ばしい匂いが漂ってしまい、調理の禁止と肉食制限に対する〈侵犯〉が表沙汰になってしまったが、結局現場となったその小屋は、その後「七面鳥小屋 (Puterhaus)」という愛称で呼ばれ、それどころか半ば公的な性格をもつハウビンダ校キャンパス地図においてもそのように記されていること。教育舎における真夜中の脱走のことを緊張感あふれる「冒険」として綴った生徒の手記が教育舎の雑誌に記載されていること。「節制万歳」と叫びながら酒樽の上に跨ってワインを嗜んでいるプリーフェクト (監視役の上級生) の様子をあらわした戯画が、生徒による自主発行の雑誌に記載され、さらにその後もこの雑誌は継続して教育舎側から発行許可を得ていること³⁰⁾。

あえて教育空間や規律のなかに外部的なブラックボックスを設置することで、「ここまでならばやっただろうか」という問いのかたちで子どもの自律的な意思を介在させ、関係のもつ双方向的な豊かさにたいして矛盾のすくない秩序づくりがここで目指されている。我々はここに、教育的「メディア」(今井康雄) に対する意図的な——つまりは狭い意味で「教育的」な——働きかけの可能性を見ることができるのではないか。もっと言えば、このようなあそびの部分を残した教育環境の設計は、本稿冒頭であげた自律と他律をめぐるカント的パラドクスをある意味において乗り越えているのではないか。

ここで議論を「甘え」に戻そう。すでに確認したように土居によって提起された「甘え」概念は、あくまで受動的なものとしての定義とともに能動性に付随する設計的視点をも含み持ち、その意味でどうにも像をひとつに定めづらいところがあるものであった。そのためたとえ適度の「甘え」が教育関係をとときにスムーズにしうるものであったとしても、

「さあ、甘えよう」とか「もっと甘えてね」といった直接的なかたちでそれを教育的指示の文脈に持ちこむことには大きな困難性があった。けれども、自律と他律との間隙を縫うかのような上記の「アーキテクチャ」的視点を援用することで、こうした困難性を乗り越えて、新たな「甘え」の教育理論を実定的に構想することができはしないか。直接本人に働きかけるといっても、その全体を取り巻く環境や制度への働きかけにより、そこにいる学習者を相対的に本能にしたがった環境への恭順行為へと踏み出しやすくするといった視点である。付言すると、土居自身の統合失調症に関する仕事においても、「甘え」の前提としての環境基盤設定へのこだわりはたしかに眼差されていたものであった³¹⁾。

さて最後に、直接的な能動・受動の働きかけというかたちではなく「アーキテクチャ」的設計を介することで逆説的に「甘え」を誘発しえたケースを例示して考察を終えたい。

おわりに

湯浅誠はベストセラーにもなったその著書『反貧困』において、「反貧困たすけあいネットワーク」³²⁾ という団体がおこなっているきわめてユニークな支援実践について紹介している。

〈たすけあいネット〉は労働組合の形式を取っており、組合員は毎月三〇〇円の組合費を支払うと、一日一〇〇〇円、一日分までの「休業たすけあい金」と、一万円の「生活たすけあい金」をそれぞれ年一回受け取ることができる(六ヶ月の組合費納入が前提)。組合費は収入や余力に応じて、月額三〇〇円、六〇〇円、九〇〇円と三〇〇円単位で選択でき、毎月六〇〇円を納めれば各二万円、九〇〇円なら各三万円を受け取ることができる³³⁾。

貧困層の労働者に助け合いのための基金として毎月わずかなお金を払ってもらうことで、失業時に経済的なサポートを補償する。反貧困ネットワークが行っているそうした保険的援助が、ここで説明されている。これは明らかに、効率的な利潤追求を目指した民間会社によって提供される保険商品とは質的に異なっている。なにより同組合の目的は、一人当

たりひと月300円の保障料そのもので得られる収入よりも、困っている労働者がプライドを損なうことなく保障に「甘え」やすくさせることにこそある。貧困者たちに「もっと援助に甘えてください!」ということは簡単だろうし、実際そのような声かけもなされているのだらう。だがそうした直接的な行為ではなく、そのハードの側面からきわめてスマートにその援助の効率的推進がここでねらわれている。

多くの人たちが、本当にどうにもならなくなるまで頑張ってしまう、その結果、本人からアクセスがあったときには問題がこじれすぎたという事態になっている場合が少なくない。それは、一般に想像されているのとは違い、蔓延しているのが「自助努力の欠如」ではなく、「自助努力の過剰」であることを示している。(中略)。

そのとき「支払っていたんだから受け取っていい」という心理的規制の働くことは、アクセスに当たってのハードルを大きく下げる。「たすけあい金」は、自分が支払い続けてきたことの結果としての受給の資格を得る。その仕組みは、「自助努力の過剰」に押しつぶされずに給付や相談のサービスにアクセスすることを可能にする³⁴⁾。

また教育環境にかんしていうならば、たとえば保健室という空間のユニークな役割を指摘できる。本来は学校内において生徒らの軽微な疾病に対応するため準備されたこの部屋が、通常の教室とは異質な雰囲気を出し、しばしば規則的な登校を好まない生徒の受け皿になりえることを、私たちは日常的なレベルにおいて知っている。

あるいは教員にとっての喫煙所。タバコを吸うかどうかにかかわらず、そうした場所での何気ない会話が教員間の関係ネットワークを組み替え、職員室とはまた一味違った意見交換や悩み相談の場となることもあるかもしれない³⁵⁾。

こうした環境設定を積極的に展開するべきかどうかひとつに答えを定めることは、本稿の射程を超えている——実際これらは良いことばかりではなく、かりに失業時にもらえる援助金ばかりを頼みとした生活スタイルを固めてしまったり、保健室に入り浸っていて毎日の授業が疎かになったり、暇さえあ

れば喫煙所にもって職員室でのコミュニケーションをないがしろにしていたりしたら、それはかえって問題であるかもしれない。しかしいずれにせよ、以上の考察からあらためて次の二点を指摘することができる。第一に、これらの環境や制度機構はその適切な程度において関係性としての「甘え」がスムーズに生じうるような足場をたしかに構築しているということ。そして第二に、そうした環境・機構設定においては意図的な人為介入の余地が残されているということである(すこし直接的に言えば、たとえば保健室の相談スペース等を校舎の各階に配置することは設計的に実現可能である)。

行為の直接的効果への期待をクールに捨棄しながら、参加者自身が当該機構から自身の問題として状況をすくい取り組み立てていけるように、一歩引いたところから仕掛けを設える。そのときこちらの意図的な働きかけは、参加者ひとりひとりの「自由」な思考と同居可能となる。概念的豊かきの背面に複雑性をもった「甘え」は、何よりもその複雑性ゆえに、関係のなかでそれを直接的に希求するといった「古典的」方法にはそぐわない。そうではなくてむしろ、「アーキテクチャ」を介して関係性の回路を組みかえる地平において、教育に「甘え」をもちこむことの肯定的・否定的な可能性をはじめて問うことが可能になってくるのではないだろうか。

註

- 1) 本稿は2010年6月26日に本郷でひらかれた「[甘え]研究会」における発表原稿に若干の修正・加筆を行ったものである。同研究会は2009年から2010年にかけておもに本郷にて継続的に開かれた。研究会にともに参加した、櫻井歎(日本大学)、須川公典(弘前学院大学)、下司晶(日本大学)の各先生に、記して感謝したい。先生方からは研究会(やとりわけその後の酒席)での議論を通し、多くのことを学ばせていただいた。なお同研究会で深化された思考の先端は、櫻井歎ほか「甘えの比較人間形成論」『近代教育フォーラム』第20号、2011年、に示されているところであり、本稿の議論においても同論文の内容と呼応するところがある。
- 2) イマニエル・カント「教育学」『カント全集17 論理学・教育学』加藤泰史訳、岩波書店、2001年、209-400頁。
- 3) この問題にたいしてはあまりに多くの教育学研究の蓄積があるが、とくに近年日本の教育学分野において厚

- い考察を展開しているものとして、岡田敬司による連作を指摘しておきたい。岡田敬司『関わりの教育学』ミネルヴァ書房、1994年。同『「自律」の復権』ミネルヴァ書房、2004年。同『人間形成にとって共同体とは何か』ミネルヴァ書房、2009年など。
- 4) たとえば、小此木啓吾「甘え理論（土居）の主体的背景と理論構成上の問題点」『精神分析研究』第14巻第3号、1968年、14-19頁。内藤朝雄「ドメスティック・バイオレンス」畠中宗一編『自律と甘えの社会学』世界思想社、2002年、101-118頁。
 - 5) 竹友安彦「メタ言語としての「甘え」」『思想』第758号、1988年。土居健郎「「甘え」理論再考——竹友安彦氏の批判に答える」『思想』第771号、岩波書店、1988年。竹友安彦「「甘え」をめぐる一つの対決と、そのメタ言語的考察」『思想』第779号、岩波書店、1989年。竹友安彦はアメリカで活躍する日本出身の精神医学者。当時、アルバート・アインシュタイン医科大学教授。
 - 6) 「甘え理論（土居）をめぐる」『精神分析研究』第14号、日本精神分析学会、1968年、2-23頁。
 - 7) 長山恵一「「甘え」概念の基本的構成と特性に関する考察——甘え理論（土居健郎）の明確化を通して」『精神神経学雑誌』第99巻第7号、1998年、443-485頁。長山恵一「「甘え」概念の相対化を求めて——土居健郎氏の討論を読んで」『精神神経学雑誌』第101巻第1号、1999年、51-59頁。土居健郎「「甘え」概念の明確化を求めて——長山恵一氏の反論に応える」『精神神経学雑誌』第100巻第5号、1998年、322-330頁。土居健郎「「甘え」概念再説——長山恵一氏の反論に寄せて」『精神神経学雑誌』第101巻第11号、1999年、971-972頁。
 - 8) 竹友安彦「「甘え」をめぐる一つの対決と、そのメタ言語的考察」『思想』第779号、岩波書店、1989年、木村敏「人と人との間」弘文堂、1972年など。
 - 9) 荻野恒一「甘え理論（土居）をめぐる」『精神分析研究』第14巻第3号、1968年、5-9頁。
 - 10) 稲垣実果「自己愛的甘え尺度の作成に関する研究」『パーソナリティ研究』第16巻第1号、2007年、13-23頁。谷冬彦「青年期における「甘え」の構造」『相模女子大学紀要』第63号、1-8頁など。記述票による実証的調査により、稲垣は「屈折的甘え」「配慮の要求」「許容への過度の期待」に、谷は「直接的甘え」「屈折的甘え」「とらわれ」に、それぞれ「甘え」概念の分節化を図っている。
 - 11) 大塚久雄・川島武宣・土居健郎『甘えと社会科学』弘文社、1976年、1-93頁。上述の内藤も、この川島の提出した論点に全面的に賛意を示している。また土居の弟子を自認する熊倉伸弘も、同様の趣旨で「甘え」概念の持っている脆弱性と隣り合わせの豊かな可能性を強調している（熊倉伸弘『「甘え」理論の視点から』小川捷之ほか編『臨床心理学大系 第2巻 パーソナリティ』金子書房、1990年、270-282頁）。
 - 12) 斉藤喜博「教師の甘え」『一つの教師論』国土社、1990年[初出不明]、16-20頁。とはいえ斉藤は狭い意味での教師の「甘え」をのみ問題化しているにすぎず、その点は注意をしたい。子どものもつ「あそび」の部分についてはむしろ豊かな考察が残されており、そこに注目した興味深い教育学研究も散見される。
 - 13) もっとも教育学分野以外でも「甘え」一般に否定的な目を向ける論調は根強く存在する。たとえば人材派遣会社ザ・アール社長で日本郵政公社取締役の奥谷禮子は、いわゆる自己責任論に即しつつ、「格差論は甘えです」とまで言っていた（『週間日経ビジネス』2006年7月10日号）。奥谷ほど極端ではなくても、同様の視座は現在、新自由主義・新保守主義にも癒合しながら広く人口に膾炙するところであるといえよう。
 - 14) なお念のため付言しておく、本稿は教育空間を「甘え」に満ちた関係性にすべきだなどという当異論的な主張を手放して示したいわけではない。もとより土居自身「甘えは意識するにせよしないにせよ、本来誰しも持っているものであるとするならば、それをいいとか悪いとかいっても始まらないことになるのではないかと述べているように（土居健郎『「甘え」の構造』補遺『「甘え」雑稿』弘文社、1887年、181頁）、当概念について価値論的な判断を下してはいない。ただあえて言えば、「本来誰しも持っているものである」はずの人間の自然な感情発露が、もしある教育場において継続的に過度な不足を示しているとするれば、そこにある種の不自然性があるのではないかという前提を経験的においているということについては白状しなければならない。
 - 15) 土居健郎『続「甘え」の構造』弘文堂、2003年、65頁。
 - 16) 土居健郎『「甘え」の構造』弘文堂、1971年、14頁
 - 17) さらに土居は、日本文化が相手への受動的依存をひとつの紐帯として構成されていることの強調を行っている（同書、60-68頁、83-94頁など）。また将来を予測し能動的にコントロールしようとする現代文明の限界性についても同じく示唆を行っているが（土居健郎『表と裏』弘文堂、1985年、169-177頁）、これらについては詳述を措く。

- 18) 土居健郎『土居健郎選集2「甘え」理論の展開』岩波書店、2000年、292頁。フロムにたいする土居の不満の傾向性については、岡崎晴輝『与えあいのデモクラシー』勁草書房、174-175頁、がすでに整理を行っている。
- 19) 竹友以外にも、精神科医の木村敏が、やはり「甘え」を個人の行為ではなく間主観的なものではないかとして土居に対するコメントを提出している(木村、前掲書、147-166頁)。
- 20) 土居、前掲論文、1988年、100-101頁
- 21) 竹友安彦『「甘え」をめぐる一つの対決と、そのメタ言語的考察』『思想』第779号、岩波書店、1989年、107頁。
- 22) Lessig, Lawrence. *Code: And Other Laws of Cyberspace*, New York: Basic Books, 1999. = 『CODE——インターネットの合法・違法・プライバシー』山形浩生ほか訳、翔泳社、2001年、第一部。レッシグは現在、スタンフォードのロースクール教授。なお同書はウィキペディア方式でネット上において読者らによる自由な改訂に晒されたあと、『CODE Ver.2』として版を改めている。
- 23) 東浩紀・北田暁大編『思想地図』vol.3、日本放送出版会、2009年。
- 24) 2009年1月28日、東京工業大学において。再録されたものに、浅田彰・東浩紀・磯崎新ほか「アーキテクチャと思考の場所」東浩紀・北田暁大編『思想地図』vol.3、日本放送出版会、2009年、12-75頁。もっともここで浅田彰がフーコー＝ドゥルーズ的な環境把握の焼き直しとして「あまり新しさを感じなかった」(同、37頁)と吐露しているのも興味深い。
- 25) 鈴木謙介「設計される意欲」東浩紀・北田暁大編『思想地図』vol.3、日本放送出版会、2009年。110-135頁。
- 26) 仙田満『あそび環境のデザイン』鹿島出版社、1987年。同『子どもとあそび』岩波新書、1992年。同『こどものための遊び空間』、市ヶ谷出版社、1998年。同『環境デザインの展開』、鹿島出版会、2002年など。仙田は子どもの「自発的」な遊びが相対的に生じやすくなるような環境のつくりを、「遊環構造」と名づけている。
- 27) cf. 佐藤学・芦原太郎・鮎川進「装置としての学校」佐藤学『身体のグアイアログ』太郎次郎社、2002年。なお、この芦原らとの談話のなかで教育学者の佐藤学は以下のように意見を述べ、場の賛意を得ている。「いまの学校はどこもかしこも均一に明るく元気に、ということで作られているんだけれども、一年中、明るく元気な子どもなんて、ほとんど病気だと思うんです。子どもだって、人間だから落ち込むこともあれば、ひとりになりたいこともある。子どもには陰の部分が必要なんです。子どもの動きを見ていると、小学生でも隅っこが好きです。だから、体育館の裏のように薄気味悪い、のっぺらとした陰ではなく、いろいろなもののなかに囲まれているような、たくさんの隅っこが用意してあるほうがいいと思うんです」(同書、135頁)。
- 28) 山名淳『ドイツ田園教育舎研究』風間書房、2000年、278頁。
- 29) cf. 「学校空間の教育哲学」小笠原道雄編『教育の哲学』放送大学教育振興会、2003年、217頁以下。
- 30) 山名、前掲書、2000年、277頁以下。
- 31) ex. 土居健郎「分裂病と秘密」土居健郎編『分裂病の精神病理1』東京大学出版会、1972年、1-18頁。自身中心的な編者の一人としてかかわった東京大学出版会『分裂病の精神病理』シリーズの第一巻所収の論文において土居は、「近代の科学の目指すところは秘密と見えるもののヴェールをはいで、その真相を明らかにすることにあった」というウェーバー的な見通しのもとに、統合失調症患者のこころの深奥にすべて光をあてるのではなく、周囲の者はあえてそこに患者本人にとっての「秘密」が保全されうるような態度において接すべきと指摘している。「性急に、また公式的に、患者にその状態を説明して聞かせることは謹まねばならない。例えば不用意に、『あなたは自分の秘密が洩れているように感ずるのだろうか。』とか、『あなたは煙幕をはっているのですね。』といったところで、ふつう何にもならないし、時には有害でさえあるかもしれない。(中略)。要は説明することではなく、理解することである。裸の魂を包むようにすることである。患者が安心して自分の秘密を持てるような状況をまず作りだしてやることである。」(同論文、12頁)
- 32) 湯浅氏と、首都圏青年ユニオンの書記長である川添誠氏とによって呼びかけが行われて2007年に組織された、労働者の「たすけあい」を主眼とした制度団体。ホームページは、<http://d.hatena.ne.jp/tasukeai-net/> (最終アクセス、2011年5月9日)。
- 33) 湯浅誠『反貧困——すべり台社会からの脱出』岩波書店、2008年、159頁。
- 34) 同書、162-163頁。ところで2011年3月11日の東日本大震災におけるボランティア活動のなかでも同様の配慮が必要とされているのかもしれない。震災後、個人ブログ等を通して示された「被災者の本音」がインターネット上でたびたび取り上げられひろく話題となったが、そうしたなかに次のような意見が見られた。以下、抜粋

する。

「俺、1人で逃げてきたわけ。誰も助けなかった。おばちゃんとか、何人も追い抜いて逃げた。重そうなものを持ってるとかもいたのに。もう100万回くらい、100通りくらい後悔している。そんな俺たちがさ、避難所で、CMでアイドルや俳優を見てさ、「一緒だよ、1人じゃない」とか言われるたびに、ああ、あの世界は自分たちとは、もう全然違ってしまったんだと思う。家がある人の意見だなーと。そんなCMとかして充実もしてんだろうなーと。募金は嬉しいよ。で、ボランティアじゃなくて、ビジネスで、仕事として、町を復興に来てくれた方が、こっちも気兼ねなく色々頼めて気が楽。正直、ボランティアに「ありがとう」とか言うのも苦痛。」(Livedoor News 2011年4月8日付「被災者の本音がブログに投稿される」 <http://n.m.livedoor.com/a/d/5475380/2>、最終アクセス2011年5月9日。下線部強調は関根による。)

ここには自然災害にたいする深い絶望のなかにあっ

てしかし決して軽視しえない人間としてのたしかな自尊心が、非常に率直なかたちで示されている。

- 35) 進行中のパフォーマンスが「中断」を契機として批判的に捉えかえされることの意義については、小玉重夫「教育改革における遂行性と遂行中断性——新しい教育政治学の条件」『教育学研究』第76巻第4号、2009年、412-423頁を参照。なおアフェーマティブな遂行中断性を理論的に深化させている現代ドイツの思想家ハーマッハーが、「自律は自らの成立を他者に負っている点で他律であり、そのかぎりにおいてのみ自らに法則性を与える自律である」との解釈から従来の意味におけるカント的「自律」を「他自律 (Heterautonomien)」の名で呼びかえているという事実は、本稿の論旨に即してみても示唆に富む (Hamacher, Werner. *Heterautonomien: One 2 Many Multiculturalisms*, Zürich: Diaphanes Verlag, 2008. = 『他自律——多文化主義批判のために』増田靖彦訳、月曜社、2007年)。